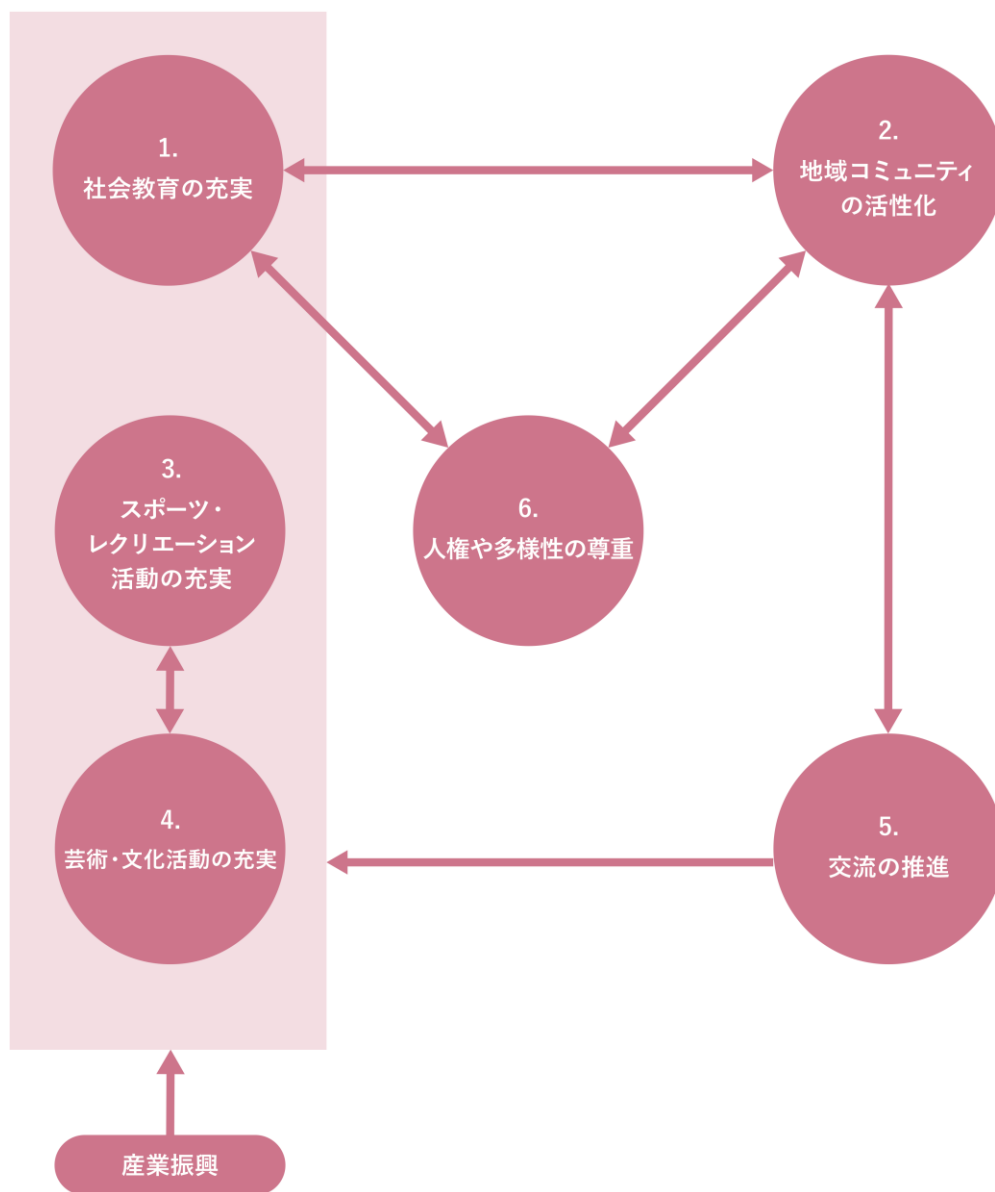


楽しみのあるまちづくり

文化・交流



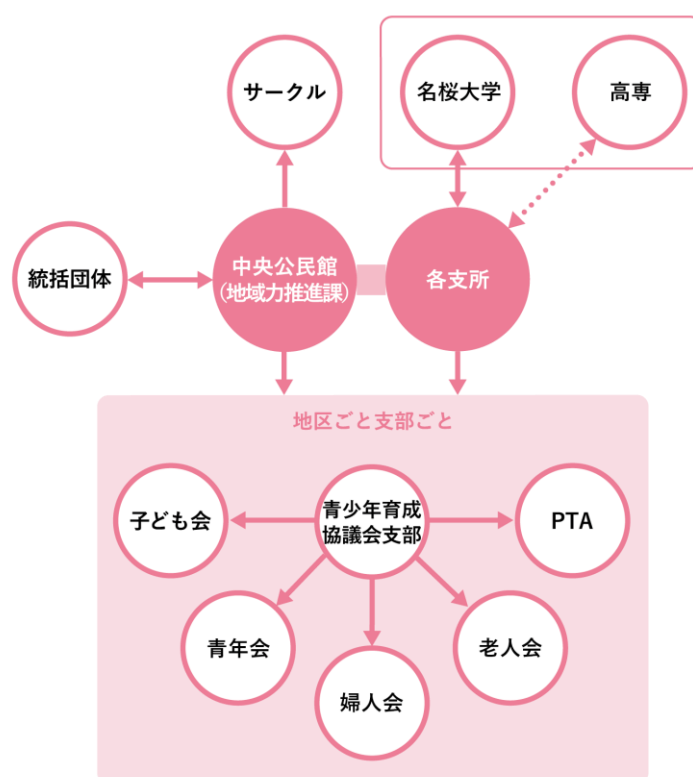
文化・交流分野では、市民一人ひとりが人権や多様性を尊重するまちづくりを基本としながら、人生 100 年時代を楽しむために、地域コミュニティの活性化や交流の推進を図るとともに、社会教育団体の活動支援や公民館活動、また、スポーツコンベンション誘致も見据えたスポーツ・レクリエーション活動の充実を目指し、6つの施策を展開していきます。

また、文化・交流活動を拡大・推進していくことで、産業振興にも繋げていきます

施策1 社会教育の充実

多様化する暮らしの中で、市民一人ひとりが充実して地域で暮らし続けるには、生涯を通した学びや生きがいがづくりといった“楽しみ”を持つことが大切です。

地域における社会教育活動のより一層の充実を図るため、地域の社会教育団体の活動を支援します。また、公民館等の社会教育施設を地域住民が多様なニーズに合わせて活用できるよう、支所や社会教育主事等と連携し、活動の展開のサポートと施設機能の充実を図ります。



主な取組み

- 1 地域活動の支援
- 2 公民館活動の充実



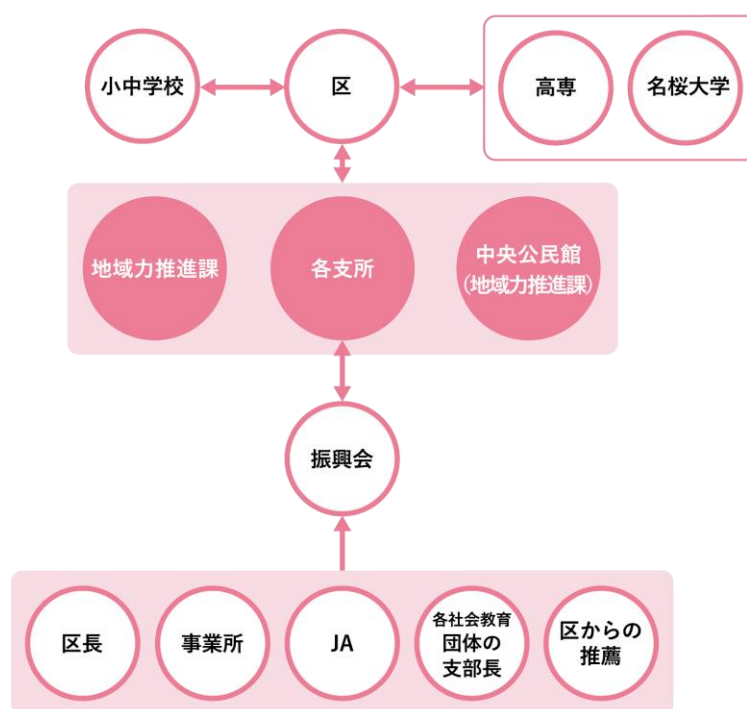
主な関連計画

施策2 地域コミュニティの活性化

多様化する市民ニーズや地域特性、時代潮流を捉えながら地域づくりを進めていくためには、市民との協働体制が不可欠です。

そのため、市民活動や地域コミュニティ等が自主的に取り組む公共性の高い活動を支援するとともに、多様な主体と連携し、地域の抱える課題解決を図る核となる拠点として、支所・中央公民館の役割を明確化させ、地域の窓口としての機能を強化します。

また、現在実施されている地域事業の目的の整理や検証を行い、事業の自立化を図るとともに、自主防災組織の立ち上げや空き家対策など、新たな社会課題に対応していける体制づくりを目指します。



主な取組み

- 1 コミュニティ活動の充実
- 2 地域が主体的に取り組む事業への支援

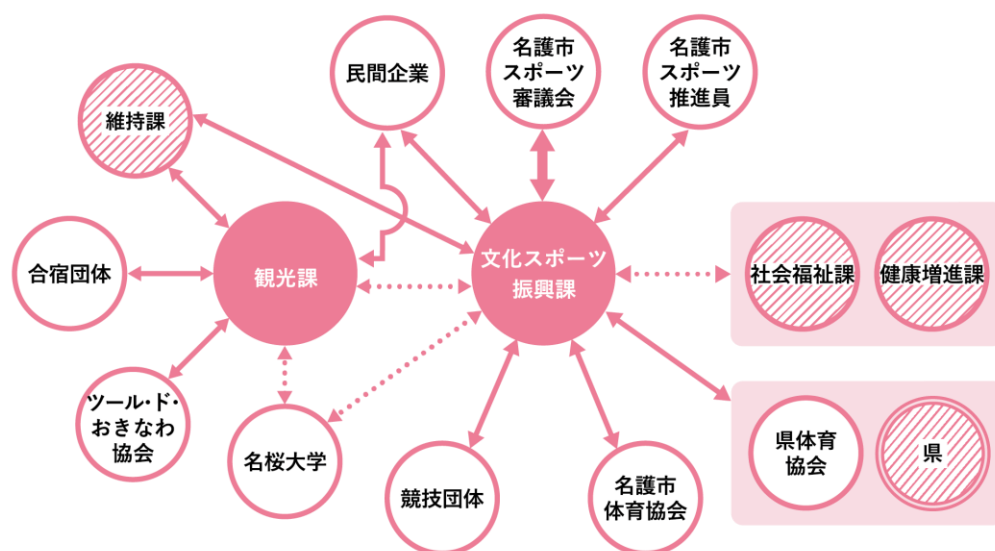


主な関連計画

施策3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも気軽に生涯スポーツに親しむことができる社会の実現を目指すとともに、スポーツを通じて市民に夢・希望・勇気・感動を与え、各競技レベルの向上につながるスポーツ環境の整備に取り組みます。

また、スポーツを取巻く環境の変化への対応や、スポーツ大会や合宿等の誘致をはじめとしたスポーツコンベンションによる経済活動の促進など、関係各課が一体となって「スポーツのまち・なご」を推進します。



主な取組み

- 1 生涯スポーツの充実
- 2 夢を育む競技スポーツの推進
- 3 スポーツコンベンションの推進
- 4 スポーツ施設の整備拡充



主な関連計画

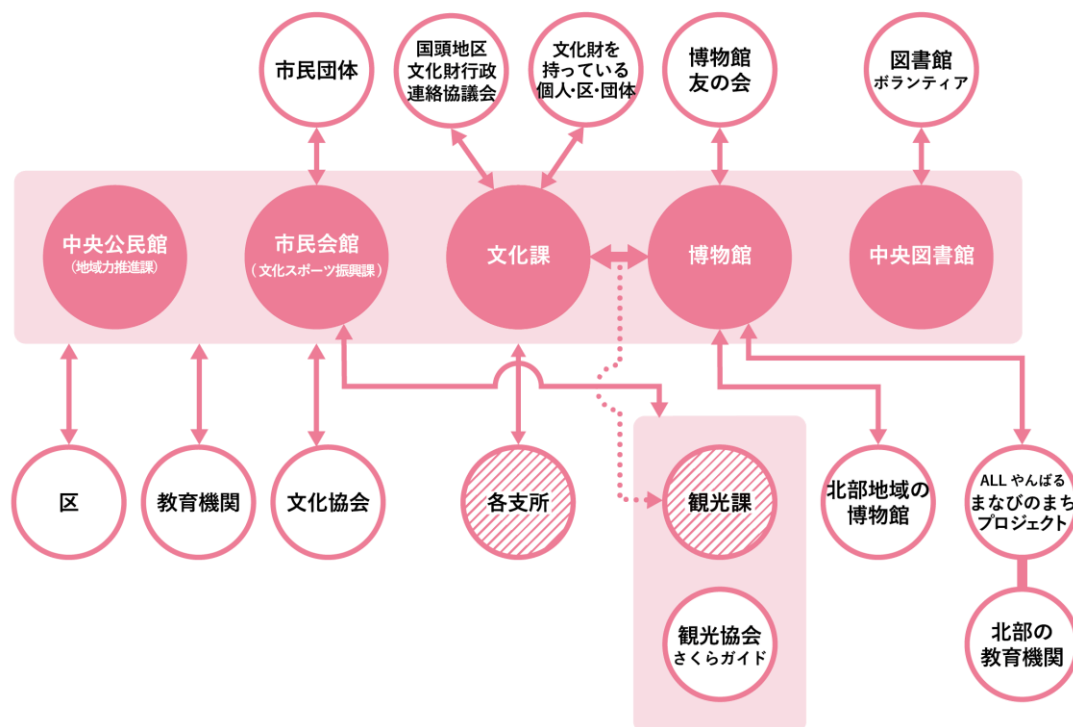
- ・ 名護市スポーツ推進計画

施策4 芸術・文化活動の充実

名護市に伝わる数多くの歴史的・文化的財産の保全と活用を図るとともに、担い手不足が課題となっている各地域の伝統芸能については、資料等のアーカイブ化を推進します。

また、「名護・やんばる」地域の自然や歴史・文化に関する情報収集・保管・発信などの機能を備えた、総合的なガイダンス拠点となる施設整備を目指します。

図書館や市民会館等の施設については、公民館や支所、他の施設と連携し、それぞれの専門分野や機能を活かしながら、住民のニーズに沿った新たなプログラムの開発に取り組みます。また、市民会館を中心に様々な芸術・文化事業を実施し、市民が身近に芸術文化に触れ親しむことのできる創造性豊かなまちづくりを目指します。



主な取り組み

- 1 伝統文化の継承と歴史的資料・文化財の保全・活用
- 2 博物館運営の充実
- 3 図書館機能の充実
- 4 芸術文化の振興
- 5 生涯学習機会の情報提供と生涯学習施設等の連携充実



主な関連計画

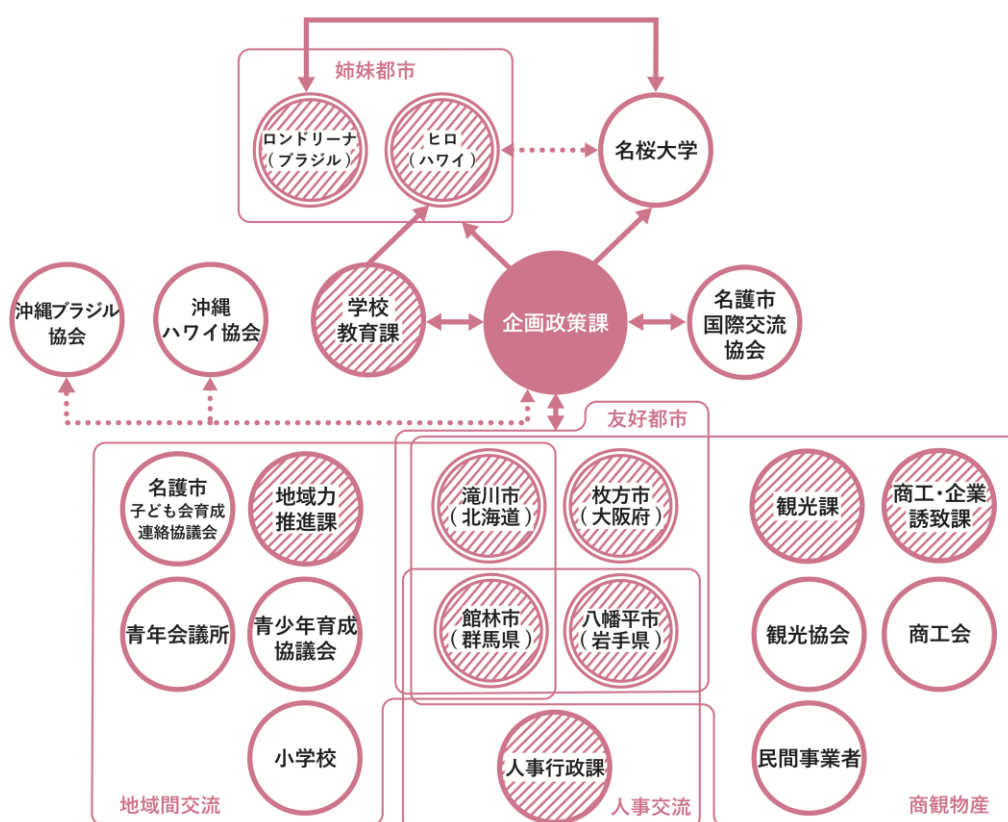
- ・ 名護市教育振興基本計画
- ・ 名護市子どもの読書活動推進計画
- ・ 新名護博物館基本計画

施策 5 交流の推進

観光・産業の活性化等を更に進めるため、友好都市を中心に県内外へ名護市の魅力を広く発信し、地域間交流の推進を図ります。

また、名護市では国際交流事業である「世界のウチナーンチュの日」が毎年開催されています。市民へのさらなる周知を図るとともに、産学官金の連携による積極的な情報発信と交流促進に取り組めます。

名護市内では、在住外国人や外国人観光客等も急速に増加しており、災害時の対応や、医療・教育面などの生活支援の充実を更に図ります。



主な取組み

- 1 国際交流の促進
- 2 地域間交流の促進

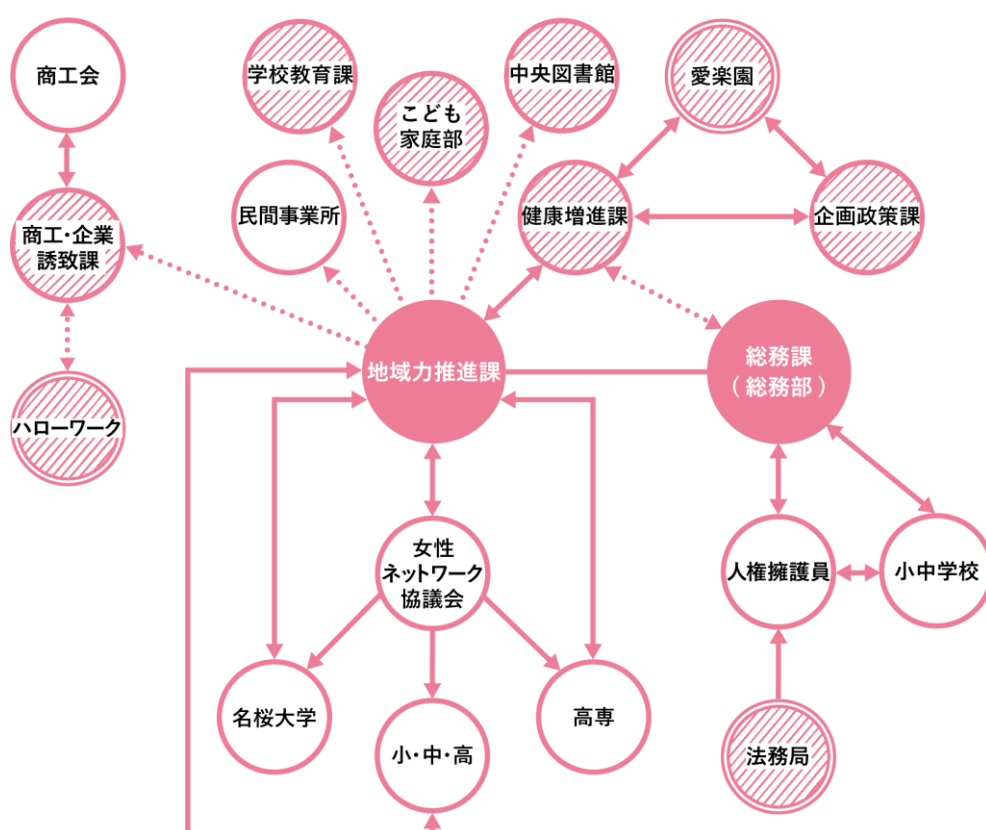


主な関連計画

施策6 人権や多様性の尊重

誰もが安心して充実した生活を送ることができるまちにしていくため、様々な立場への理解を深め、お互いに支え合う社会づくりが必要です。誰もが安心して相談できるよう、各種相談窓口を分かりやすくするとともに、相談支援体制の充実を図ります。

また、子どもから大人まで、お互いを大切にする意識づくりに向けて、人権についての学びと啓発の機会、相談事業の充実を図るとともに、人権擁護体制の確立に向けた取組みを進めます。更に、様々な制度・施設で反映することで、これらの取組みの普及・啓発を進めます。



主な取組み

- 1 男女共同参画に向けた意識づくり
- 2 互いの性や人権、文化を尊重しあうまちの実現
- 3 男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり
- 4 女性の能力発揮促進と人材活用



主な関連計画

- ・ 名護市男女共同参画あい・愛プラン
- ・ 名護市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
- ・ 国立療養所沖縄愛楽園将来構想

